

**(公社) 農業農村工学会 農業農村整備政策研究部会**  
**第13回研究集会**  
**発表者の募集について**

農業農村整備政策研究部会は、農業農村整備政策を進化・発展させるため、行政関係者、研究者、技術者などが日々の研鑽の成果を発表する研究集会を年1回開催しており、本年度も下記のとおり第13回の研究集会を開催することといたしました。

今回の研究集会のテーマは、「都道府県営単独事業を考える」としてあります。都道府県で独自に取り組まれている単独事業をご紹介いただき、全国各地への普及・連携や国政への事業展開など新たな政策への応用などを期待しています。

地球温暖化や国際情勢の変化など、目まぐるしく移り変わる経済社会に対応した農業農村整備政策の推進は、農業の基盤強化と豊かな農村の実現にとって急務です。

この研究集会を農業農村整備政策の進化・発展に向けたフリーでオープンな議論の場としたいと考えています。

つきましては、研究集会での発表者を下記の通り募集しますので、奮ってご応募ください。

記

1. 日時： 2025年6月30日(月) 14:00~17:00
2. 場所： Web開催
3. 発表募集人数： 都道府県職員5名程度
4. 発表時間： 1人30分(発表20分質疑10分)程度
5. 発表方法： A4横サイズのスライドを利用
6. 電子ジャーナルへの掲載： ご発表いただいた内容は部会報「農業農村整備政策研究(電子ジャーナル)」に掲載します。

別紙の「投稿要項」にしたがって原稿を作成し、発表後4週間以内に部会報担当幹事に提出いただきます。

7. 申込期限： 2025年5月16日(金)
8. 発表申込み
  - ① 氏名、②所属、③メールアドレス、④講演テーマを以下の担当にメール送信ください。  
農業農村整備政策研究部会 二神 健次郎  
E-MAIL : k\_futagami@inakajin.or.jp
9. 問い合わせ  
農業農村整備政策研究部会 部会長 吉川夏樹(新潟大学農学部教授)  
E-MAIL : natsuky@agr.niigata-u.ac.jp

農業農村工学会 農業農村整備政策研究部会  
部会報「農業農村整備政策研究(電子ジャーナル)」 投稿要項

2021年1月22日 改訂

### 1. 原稿の種別

- ・公募原稿:本研究部会が開催する研究集会において研究発表を行い、その内容を元に、研究集会での議論等を踏まえて、作成された原稿
- ・自主投稿原稿:随時、投稿された原稿
- ・依頼原稿:本部会幹事会より、仮題と概要を示して執筆依頼された原稿

### 2. 投稿者の資格

投稿者は、1人または複数人の連名とし、公募原稿および自主投稿原稿については、筆頭著者は農業農村工学会農業農村整備政策研究部会員とします。ただし、依頼原稿の場合はこの限りではありません。

### 3. 投稿原稿の内容および具備すべき条件

投稿原稿は、原則的に下記の条件に則していることが必要です。

- ① 多くの部会員にとって有益であること。
- ② 報告する課題が明示され、それに対する記述が簡潔、明瞭で、1編をもって完結していること。
- ③ 論旨がはっきりしていて、内容・表現等に誤りがないこと。
- ④ 難解な文章、特殊な用語などが使用されず、多くの部会員に想定される知識によって理解できること。
- ⑤ 著しく商業主義に偏っていないこと。
- ⑥ 関連文献の引用が適切であること。

ただし、投稿原稿がすでに発表されている場合であっても、次に掲げるいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付けますので、既発表の内容については、その旨を本文中に明確に記述して下さい。

- ① 依頼原稿であって、同一著者が、ほぼ同じ内容を他誌に発表(投稿中も含む)している場合でも、本誌掲載のため構成し直したもの。
- ② 個々の内容は既に発表されているが、それを統合することにより価値のある内容となっているもの。
- ③ 限られた読者にしか配布されない刊行物および行政資料等に発表されたもの。

### 4. 公募原稿の手続き

公募原稿は、まず定められた期日までに、下記の本部会の部会報担当幹事へ提出して下さい。閲読は行いませんが、採用の可否を部会報担当幹事で判定し、投稿者に通知します。なお、研究集会で発表された場合には、その内容を元に原稿を作成して頂き、発表後4週間以内に部会報担当幹事へ提出して下さい。

### 5. 原稿の書き方

原稿の書き方については、農業農村工学会誌「水土の知」の「原稿執筆の手引き」に準じ執筆し、学会HPにある投稿票、内容紹介、本文 [Word] を提出して下さい。ページは6ページ

以下とします。 <http://www.jsidre.or.jp/journal/>

## **6. 電子ジャーナルへの掲載と閲読**

閲読は行いませんが、部会報担当幹事が文意の明瞭さ、分かり易さ、誤字脱字などについて文言整理します。指摘を受けた執筆者は、修正の上、受領後 1 週間以内に下記の部会報担当幹事へ返送願います。

## **7. 掲載された記事の著作権**

投稿された記事の著作権(著作財産権, copyright)は、執筆者に帰属します。

## **8. 原稿料**

原稿については、原則として、原稿料を支払いません。

## **9. 部会報担当幹事(原稿提出先及び問い合わせ先)**

杉浦未希子(上智大学グローバル教育センター／グローバル・スタディーズ研究科)

E-MAIL:sugiura\_mikiko@sophia.ac.jp

TEL:03-3238-4659